

確認申請書作成支援ソフトSPICA（スピカ） Ver.1.3.8 リリースのお知らせ

平成29年4月1日から、省エネ適判制度が開始されます。

制度開始に伴い、確認申請書及び計画変更確認申請書第二面【8】欄が追加されます。

改訂におけるSPICAの対応ですが、以下の内容で修正を行います。

※新バージョンで作成したデータは旧バージョンで読み込むことは出来ません（不具合が生じます）のでご注意ください

修正箇所

入力フォーム（第二面抜粋）

確認申請書 建築物（第2面）

7. 構造計算適合性判定の申請

申請済 未申請

名称 NPO法人 静岡県建築技術安心支援センター

事務所所在地 静岡県静岡市

申請不要

8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出

提出済 未提出

名称

事務所所在地

提出不要

提出不要の理由
※提出不要が明らかでない場合は記入不要

開放部分を除いた非住宅部分の床面積2,000㎡未満

9. 備考

追加

8欄に「省エネ適判提出状況」
についての情報記入欄が追加

提出不要を選択し、理由
が未入力の場合はデフォルト文
『開放部分を除いた非住宅
部分の床面積2000㎡未満』
が帳票に反映される

帳票イメージ（第二面抜粋）

【7. 構造計算適合性判定の申請】

申請済 未申請

()

申請不要

【8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

提出済 未提出

()

■ 提出不要（開放部分を除いた非住宅部分の床面積2,000㎡未満）

()

【9. 備考】

【建築物の名称又は工事名】

【名称のフリガナ】

【名称】

追加

【補足】

今回の改修は、省エネ適判制度開始に伴う基準法改正により変更される『確認申請書』及び『計画変更確認申請書』を対象としております。

省エネ適判申請で使用する『建築物エネルギー消費性能確保計画書』等の作成機能についての改修は含まれておりません。

4月以降に省エネ適判申請書類の作成機能の追加を予定しておりますが、リリース時期等は現在のところ未定です。